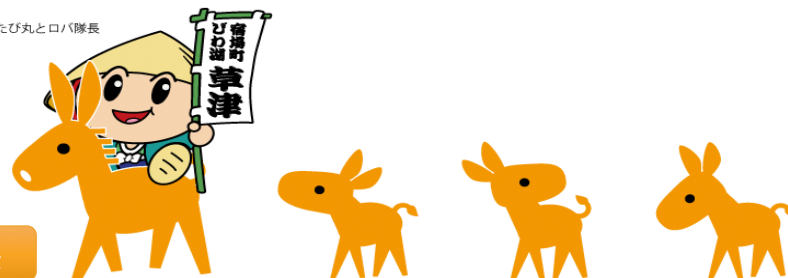


令和元年度 第 1 回 草津市認知症施策推進会議

令和元年 7 月 1 6 日 (火) 1 4 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

たび丸とロバ隊長



たび丸とロバ隊長

草津市認知症施策推進会議について

1.これまでの経過

平成25年度から認知症施策の総合的な展開のための多様な意見を聴取するとともに、関係者間の連携強化を図り、もって認知症の人が尊厳を保ち家族とともに安心して暮らすことのできる地域づくりを進めることを目的に懇話会として開催してきました。

2.現在の位置付け

今後、高齢化の進展に伴い認知症高齢者のさらなる増加が見込まれる中、認知症施策の取組成果を市域全域に波及させることが重要です。

このために、条例の制定に向けての検討や認知症施策の確実な展開のため、当該推進会議を市の附属機関として位置付けました。

草津市認知症施策推進会議

1.担任事務

認知症対策の推進に関する計画の策定および認知症対策の推進に関し必要な事項についての調査審議に関する事務

2.定数

20人以内

3.任期

委嘱日から令和3年3月31日まで

4.委員資格

- (1) 学識経験を有する者(大学教授)
- (2) 公募市民
- (3) 保健医療関係者(医師、歯科医師、薬剤師、保健所)
- (4) 福祉関係者(居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、施設・住居系サービス事業所、在宅サービス事業所、成年後見センター、市社会福祉協議会、市民生委員児童委員協議会、認知症の人と家族の会)
- (5) その他市長が必要と認める者

5.根拠規定

- 草津市附属機関設置条例(平成25年3月29日条例第3号)
- 草津市附属機関運営規則(平成25年4月1日規則第35号)